■ **武蔵村山市まちづくり基本方針 まちづくりの課題図**
検証シート等からの課題の整理

参考資料２

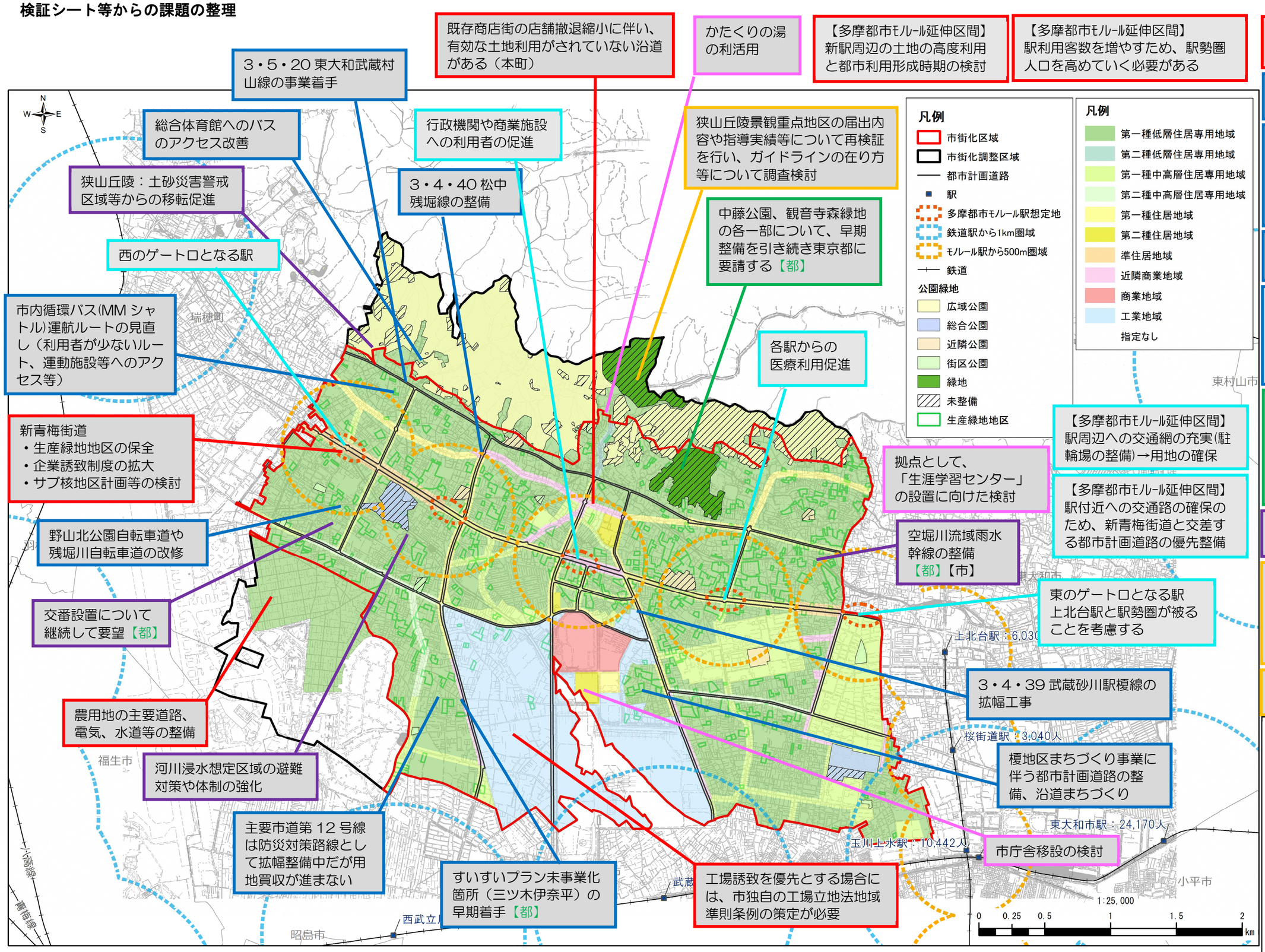

3・5・20 東大和武蔵村山線の事業着手

既存商店街の店舗撤退縮小に伴い、有効な土地利用がされていない沿道がある（本町）

かたくりの湯の利活用

【多摩都市モノレール延伸区間】新駅周辺の土地の高度利用と都市利用形成時期の検討

【多摩都市モノレール延伸区間】駅利用客数を増やすため、駅勢圏人口を高めていく必要がある

【市全体】まちづくり条例の周知

【市全体】狭あい道路の拡幅整備

【市全体】市が管理する都市計画道路の歩道は狭いため、バリアフリーの観点から、改善する必要がある

【市全体】無電柱化の推進

【市全体】自転車及び歩行者の安全かつ円滑な通行を確保するため、舗装等の改修を計画。

総合運動公園以外の都市計画公園については、整備に関する検討時期は未定
市の全体計画の中で検討する必要がある

特定緊急輸送道路の沿道の耐震化

【市全体】地域清掃の実施にあったって、自治会加入率の低下、自治会員の高齢化などの問題が生じている

狭山丘陵や空堀川の不法投棄

総合体育館へのバスのアクセス改善

行政機関や商業施設への利用者の促進

狭山丘陵景観重点地区の届出内容や指導実績等について再検証を行い、ガイドラインの在り方等について調査検討

狭山丘陵：土砂災害警戒区域等からの移転促進

3・4・40 松中残堀線の整備

中藤公園、観音寺森緑地の各一部について、早期整備を引き続き東京都に要請する【都】

西のゲートロとなる駅

市内循環バス(MM シャトル)運航ルートの見直し（利用者が少ないルート、運動施設等へのアクセス等）

各駅からの医療利用促進

新青梅街道
・生産緑地地区の保全
・企業誘致制度の拡大
・サブ核地区計画等の検討

拠点として、「生涯学習センター」の設置に向けた検討

【多摩都市モノレール延伸区間】駅周辺への交通網の充実(駐輪場の整備)→用地の確保

【多摩都市モノレール延伸区間】駅付近への交通路の確保のため、新青梅街道と交差する都市計画道路の優先整備

野山北公園自転車道や残堀川自転車道の改修

空堀川流域雨水幹線の整備【都】【市】

東のゲートロとなる駅
上北台駅と駅勢圏が被ることを考慮する

交番設置について継続して要望【都】

3・4・39 武蔵砂川駅榎線の拡幅工事

農用地の主要道路、電気、水道等の整備

河川浸水想定区域の避難対策や体制の強化

榎地区まちづくり事業に伴う都市計画道路の整備、沿道まちづくり

主要市道第 12 号線は防災対策路線として拡幅整備中だが用地買収が進まない

市庁舎移設の検討

すいすいプラン未事業化箇所（三ツ木伊奈平）の早期着手【都】

工場誘致を優先とする場合には、市独自の工場立地法地域準則条例の策定が必要

【凡例】
土地利用
道路・交通
都市計画公園・緑地
防災・防犯
景観・環境・みどり
観光・産業・生活ｻｰﾋﾞｽ施設
多摩都市モノレール

注） 武蔵村山市内の「モノレール駅から 500m 圏域」は、「多摩都市モノレール駅想定地」の中心からの距離を表す